

ヘイトの新しい街へ

条例をつくらう！



第5回条例学習会

「東大阪でヘイト問題を考える会」



日時／2026年3月14日(土)

時間／開演 14:00(開場 13:30)

場所／東大阪市文化創造館 2階創造支援室C1
(東大阪市御厨南二丁目3番4号)

資料代／500円 障がい者、学生無料



【プログラム】

●大橋さゆり弁護士講演

「全国の条例状況、
特に川崎市の運用から学ぶ」

〈プロフィール〉

大阪弁護士会人権擁護委員会で、刑事施設と人権問題、ホームレス問題などに取り組み、現在はヘイトスピーチ対策検討プロジェクトチーム座長。外国人に関する法的サービス検討推進プロジェクトチーム座長も務める。

●質疑応答

●アピール・参加者交流

日本国内で問題になっているヘイトスピーチ。昨今はインターネット上でも拡散され拡大しています。ヘイト攻撃は在日コリアンや在日外国人、被差別部落の人々、アイヌ民族、沖縄の人々、障がい者、そしてLGBTQ+の人々などにも向けられています。東大阪市でもこれまで多くのヘイト事件が起こり、それは今も続いています。ヘイトは社会や人権を破壊し命をも脅かします。ヘイトを許さない取り組みを東大阪市でも広げ、多くの人に知らせるとともに罰則付きヘイト禁止条例の制定を目的とする取り組みをともに始めませんか？



主催：東大阪でヘイト問題を考える会

連絡先 TEL 090-4288-3982(桐生)



次回は4月25日(土) ユトリート東大阪で1周年記念集会開催!